

広島大学附属東雲中学校 部活動方針

1. 基本方針

生徒による自主的な活動と位置付け，学年を超えた相互の関わりを通して，豊かな人間関係を構築したり，自己を成長させたりするため，部活動を行う。

2. 適切な運用のための体制

- (1) 部顧問は年間活動計画（活動日および参加予定の大会等）を作成し，公表する。
- (2) 部顧問は月間活動計画および活動実績（活動日時および大会等）を校長に提出する。
- (3) 校長は各部の月間活動計画および活動実績を確認することにより，適正な活動が行われるよう指導する。

3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部顧問は生徒の心身の健康管理に配慮しながら，事故防止に努める。
- (2) 部顧問は生徒を指導するにあたって，体罰・ハラスメントが起こらないように留意する。
- (3) 部顧問はスポーツや芸術文化等の分野の特性等を踏まえ，効率的・効果的な指導に努める。

4. 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中は，平日に少なくとも1日，土曜日・日曜日（以下，週末）に少なくとも1日の休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は，休養日を他の日に振り替えることにより，週当たり2日以上以上の休養日を保障する。
- (2) 長期休業中の休養日の設定は，学期中の扱いに準ずる。
- (3) 1日の活動時間は，平日では2時間程度，休業日（学期中の週末を含む）では3時間程度とする。

5. 学校単位で参加する大会等

- (1) 参加する大会等は，学校体育団体もしくは学校文化団体が主催または共催する大会等とする。
- (2) 上記以外の大会等については，生徒・部顧問の負担が過度にならないよう考慮して，参加する大会を精査する。